

第 156 期 決 算 公 告

2019年6月27日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関西みらい銀行
(旧 株式会社 関西アーバン銀行)
代表取締役社長 菅 哲哉

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	243,723	預 金	4,074,874
有 価 証 券	191,359	譲 渡 性 預 金	169,050
貸 出 金	3,993,871	コールマネー及び売渡手形	124
外 国 為 替	10,336	借 用 金	82,716
リース債権及びリース投資資産	29,400	外 国 為 替	24
そ の 他 資 産	49,568	そ の 他 負 債	37,606
有 形 固 定 資 産	54,018	賞 与 引 当 金	2,398
建 物	12,886	退 職 給 付 に 係 る 負 債	7,022
土 地	36,301	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,118
リ ー ス 資 産	19	偶 発 損 失 引 当 金	680
建 設 仮 勘 定	1	繰 延 税 金 負 債	5
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,809	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	355
無 形 固 定 資 産	13,556	支 払 承 諾	5,183
ソ フ ト ウ ェ ア	4,701	負 債 の 部 合 計	4,381,160
の れ ん	8,042	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	162	資 本 金	47,039
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	649	資 本 剰 余 金	93,566
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,446	利 益 剰 余 金	57,668
繰 延 税 金 資 産	16,999	株 主 資 本 合 計	198,274
支 払 承 諾 見 返	5,183	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,202
貸 倒 引 当 金	△ 22,937	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 280
		土 地 再 評 価 差 額 金	763
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 3,746
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	6,938
		非 支 配 株 主 持 分	1,152
		純 資 産 の 部 合 計	206,365
資 産 の 部 合 計	4,587,526	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,587,526

連結損益計算書 (2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		89,404
資 金 運 用 収 益	56,600	
貸 出 金 利 息	52,489	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,538	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	51	
預 け 金 利 息	204	
そ の 他 の 受 入 利 息	1,316	
役 務 取 引 等 収 益	14,404	
そ の 他 業 務 収 益	15,172	
そ の 他 経 常 収 益	3,227	
償 却 債 権 取 立 益	5	
そ の 他 の 経 常 収 益	3,221	
経 常 費 用		79,716
資 金 調 達 費 用	3,767	
預 金 利 息	3,281	
譲 渡 性 預 金 利 息	22	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	△ 65	
借 用 金 利 息	404	
そ の 他 の 支 払 利 息	125	
役 務 取 引 等 費 用	6,206	
そ の 他 業 務 費 用	11,895	
営 業 経 費	47,341	
そ の 他 経 常 費 用	10,505	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,770	
そ の 他 の 経 常 費 用	6,735	
経 常 利 益		9,688
特 別 利 益		20
固 定 資 産 処 分 益	20	
特 別 損 失		159
固 定 資 産 処 分 損	64	
減 損 損 失	95	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,548
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,462	
法 人 税 等 調 整 額	△ 336	
法 人 税 等 合 計		2,126
当 期 純 利 益		7,421
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		19
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		7,402

連結注記表

連結計算書類の作成目的

当行は2019年4月1日を効力発生日として消滅したため、2019年3月期の連結計算書類すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表を株式会社関西みらいフィナンシャルグループの連結財務諸表の作成に資するために作成しております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

関西アーバン銀リース株式会社

株式会社関西クレジット・サービス

関西総合信用株式会社

びわこ信用保証株式会社

株式会社びわこビジネスサービス

幸福カード株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以下に記載する子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、株式は原則として連結決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く。）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」といいます。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により、計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は70,220百万円であります。

5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

6. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当行並びに連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

11. 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)の会計処理は、主に税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

12. 連結納税制度の適用

当行並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当行を連結親会社とする連結納税制度を適用していましたが、当行は2018年4月1日に関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「その他の資産」に含めていた「リース債権及びリース投資資産」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は844百万円、延滞債権額は54,961百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」といいます。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は543百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,916百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,266百万円であります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,709百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	80,602百万円
その他資産（リース投資資産）	11,337百万円
その他資産（延払資産）	2,365百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,264百万円
借入金	63,916百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券13,104百万円、金融商品等差入担保金4,312百万円、中央清算機関差入証拠金1,925百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金2,245百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、396,178百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、367,148百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 892百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 23,778百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 595百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,462百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益3,129百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、経営統合に係る費用4,085百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額1,118百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金368百万円を含んでおります。

3. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、連結される子会社及び子法人等は、各社を1単位としてグルーピングを行っており、当連結会計年度においては34百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の稼働資産及び遊休資産について、以下の店舗の統廃合により廃止が決定しているものについては、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計61百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗等2か店	土地建物	20百万円
	大阪府外	営業用店舗等5か店	建物	40百万円
遊休資産	大阪府外	遊休資産1物件	土地	0百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,791	51,372	303	124,861	(注1・2)
種類株式	73,000	—	73,000	—	
うち第一種 優先株式	73,000	—	73,000	—	(注1)
合計	146,791	51,372	73,303	124,861	
自己株式					
普通株式	303	—	303	—	(注2)
種類株式	—	—	—	—	
うち第一種 優先株式	—	—	—	—	
合計	303	—	303	—	

(注1) 普通株式の株式数の増加51,372千株、並びに種類株式の株式数の減少73,000千株は、第一種優先株式の普通株式への転換による増減であります。

(注2) 普通株式(自己株式)の株式数の減少303千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類		配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式		2,939百万円	40.00円	2018年 3月31日	2018年 6月28日
	種類株式	第一種 優先株式	1,837百万円	25.17円	2018年 3月31日	2018年 6月28日
合計			4,776百万円			

(決議)	株式の種類		配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2019年3月22日 臨時株主総会	普通株式		4,994百万円	40.00円	2018年 12月31日	2019年 3月25日
合計			4,994百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。

これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、ALM目的）で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、法人向け・個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券、株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクや金利、為替、株価等の市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として法人・個人預金であり、借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、金利、為替の変動リスクや流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連ではスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引、債券関連では債券先物取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、金利や為替、株価等市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する市場リスク、取引相手の財務状態の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規定」として制定しております。同規定に基づき、「統合的なリスク管理の基本方針」を定め、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理を行うに当たっては、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、各リスクの特性に応じて適切な管理を実施する体制となっております。

①信用リスクの管理

投融资企画部が、与信業務の基本的指針と行動規範を定めたクレジットポリシーの制定、与信権限規定・運営ルールの制定、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度を、リスク統括部が、信用リスク量の管理等を行い、信用リスクの統合的、定量的、経常的な管理を行っております。

審査体制については、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性・流動性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通じた与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況及び今後の与信方針等に関して個別別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、総合監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

②市場リスクの管理

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つリスク統括部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」や「ALM会議」において、リスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ（市場価格の変動率）が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV（ベシス・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

・市場リスクに関する定量的情報

当連結決算日における当行のVaR（円貨バンキング勘定）の合計値は、金利リスクに係るもので52百万円、株価リスクに係るもので792百万円、その他の市場リスクに係るもの（投資信託等）で853百万円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額（資金ギャップ）に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン（危機管理計画）として預金流出額に応じてフェーズを制定し、日々把握管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在しない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	243,723	243,722	△ 1
(2) 有価証券 その他有価証券	190,200	190,200	—
(3) 貸出金 貸倒引当金 (* 1)	3,993,871 △ 22,519		
	3,971,351	3,989,852	18,501
(4) 外国為替 (* 1)	10,332	10,336	4
(5) リース債権及びリース投資資産 (* 1)	29,269	30,846	1,577
(6) その他資産 (* 1、* 2)	20,467	20,458	△ 8
資産計	4,465,345	4,485,418	20,072
(1) 預金	4,074,874	4,075,091	217
(2) 譲渡性預金	169,050	169,049	△ 0
(3) コールマネー及び売渡手形	124	124	—
(4) 借入金	82,716	82,961	245
(5) 外国為替	24	24	—
負債計	4,326,789	4,327,252	462
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,324	4,324	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 403	△ 403	—
デリバティブ取引計	3,920	3,920	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6カ月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) 有価証券

市場価格のある株式は、当連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、当連結決算日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(6カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が6カ月以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(4) 借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション等）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1、*2)	842
② 組合出資金等(*3)	317
合 計	1,159

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	19,948	7,723	12,224
	債券	101,610	101,026	583
	国債	3,580	3,506	74
	地方債	9,597	9,588	8
	社債	88,432	87,932	500
	その他	31,165	28,125	3,040
	小計	152,724	136,874	15,849
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	340	478	△ 137
	債券	10,537	10,544	△ 6
	国債	—	—	—
	地方債	1,359	1,360	△ 0
	社債	9,177	9,184	△ 6
	その他	26,596	27,884	△ 1,287
	小計	37,475	38,906	△ 1,431
合計		190,200	175,781	14,418

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,754	3,113	27
債券	39,710	784	1
国債	24,754	310	1
地方債	—	—	—
社債	14,956	474	—
その他	10,083	1,391	163
合計	54,549	5,289	191

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」といいます。)しております。

当連結会計年度における減損処理額ははありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	1,643円53銭
1株当たりの当期純利益	65円89銭

(重要な後発事象)

当行は、2019年4月1日を効力発生日として株式会社近畿大阪銀行と合併し、消滅いたしました。また、合併により、一切の権利義務を承継した株式会社近畿大阪銀行は同日付でその商号を株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。

第 156 期 決 算 公 告

2019年6月27日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関西みらい銀行
(旧 株式会社 関西アーバン銀行)
代表取締役社長 菅 哲哉

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	241,985	預 金	4,091,627
現 金	26,939	当 座 預 金	108,113
預 け 金	215,045	普 通 預 金	1,370,289
有 価 証 券	213,179	貯 蓄 預 金	14,977
国 債	3,580	通 知 預 金	10,761
地 方 債	10,956	定 期 預 金	2,568,003
社 債	97,610	そ の 他 の 預 金	19,481
株 式	42,951	譲 渡 性 預 金	187,550
そ の 他 の 証 券	58,080	コ ー ル マ ネ ー	124
貸 出 金	4,014,774	借 用 金	56,766
割 引 手 形	4,838	借 入 金	56,766
手 形 貸 付	77,995	外 国 為 替	24
証 書 貸 付	3,851,543	売 渡 外 国 為 替	24
当 座 貸 越	80,397	そ の 他 負 債	20,571
外 国 為 替	10,336	未 払 法 人 税 等	1,738
外 国 他 店 預 け	8,965	未 払 費 用	3,346
買 入 外 国 為 替	870	前 受 収 益	913
取 立 外 国 為 替	500	金 融 派 生 商 品	6,373
そ の 他 資 産	23,104	リ ー ス 債 務	3,115
未 決 済 為 替 貸	3	資 産 除 去 債 務	306
前 払 費 用	160	そ の 他 の 負 債	4,778
未 収 収 益	3,018	賞 与 引 当 金	2,330
金 融 派 生 商 品	10,301	退 職 給 付 引 当 金	5,959
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	6,237	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,118
そ の 他 の 資 産	3,382	偶 発 損 失 引 当 金	680
有 形 固 定 資 産	52,540	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	355
建 物	12,869	支 払 承 諾	5,016
土 地	36,301	負 債 の 部 合 計	4,372,125
リ ー ス 資 産	2,537	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	1	資 本 金	47,039
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	831	資 本 剰 余 金	93,551
無 形 固 定 資 産	13,276	資 本 準 備 金	18,937
ソ フ ト ウ ェ ア	4,252	そ の 他 資 本 剰 余 金	74,613
の れ ん	8,042	利 益 剰 余 金	52,338
リ ー ス 資 産	334	利 益 準 備 金	5,722
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	646	そ の 他 利 益 剰 余 金	46,615
前 払 年 金 費 用	6,729	繰 越 利 益 剰 余 金	46,615
繰 延 税 金 資 産	13,650	株 主 資 本 合 計	192,929
支 払 承 諾 見 返	5,016	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,202
貸 倒 引 当 金	△ 18,868	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 295
		土 地 再 評 価 差 額 金	763
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,670
		純 資 産 の 部 合 計	203,600
資 産 の 部 合 計	4,575,725	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,575,725

損益計算書

(2018年 4月 1日 から
2019年 3月31日 まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		73,699
資 金 運 用 収 益	55,488	
貸 出 金 利 息	52,645	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,538	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	51	
預 け 金 利 息	204	
金 利 スワ ッ プ 受 入 利 息	0	
そ の 他 の 受 入 利 息	48	
役 務 取 引 等 収 益	11,662	
受 入 為 替 手 数 料	1,832	
そ の 他 の 役 務 収 益	9,829	
そ の 他 業 務 収 益	3,217	
外 国 為 替 売 買 益	85	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0	
国 債 等 債 券 売 却 益	2,159	
金 融 派 生 商 品 収 益	874	
そ の 他 の 業 務 収 益	97	
そ の 他 経 常 収 益	3,331	
債 却 債 権 取 立 益	2	
株 式 等 売 却 益	3,129	
そ の 他 の 経 常 収 益	199	
経 常 費 用		65,876
資 金 調 達 費 用	3,780	
預 金 利 息	3,281	
譲 渡 性 預 金 利 息	28	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	△ 65	
借 用 金 利 息	210	
金 利 スワ ッ プ 支 払 利 息	139	
そ の 他 の 支 払 利 息	186	
役 務 取 引 等 費 用	7,934	
支 払 為 替 手 数 料	442	
そ の 他 の 役 務 費 用	7,492	
そ の 他 業 務 費 用	164	
国 債 等 債 券 売 却 損	164	
営 業 経 費	44,930	
そ の 他 経 常 費 用	9,065	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,372	
株 式 等 売 却 損	27	
株 式 等 債 却	124	
そ の 他 の 経 常 費 用	6,541	
経 常 利 益		7,822
特 別 利 益		20
固 定 資 産 処 分 益	20	
特 別 損 失		121
固 定 資 産 処 分 損 失	59	
減 損 損 失	61	
税 引 前 当 期 純 利 益		7,721
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,872	
法 人 税 等 調 整 額	△ 377	
法 人 税 等 合 計 益		1,494
当 期 純 利 益		6,227

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の作成目的

当行は2019年4月1日を効力発生日として消滅したため、2019年3月期の計算書類すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表を株式会社関西みらいフィナンシャルグループの連結財務諸表の作成に資するために作成しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、株式は原則として決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」といいます。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により、計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,755百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8. 連結納税制度の適用

当行を連結親会社とする連結納税制度を適用しておりましたが、当行は2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 21,822百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は685百万円、延滞債権額は55,356百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」といいます。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は524百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,915百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,482百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,709百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 80,602百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,264百万円
借入金 52,766百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券13,104百万円、金融商品等差入担保金4,312百万円、中央清算機関差入証拠金1,925百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金は2,227百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、389,704百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが360,674百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 892百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,846百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 595百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,462百万円であります。
14. 関係会社に対する金銭債権総額 34,774 百万円
貸出金 34,774 百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 35,377 百万円
預金 16,752 百万円
譲渡性預金 18,500 百万円
コールマネー 124 百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は1,954百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|---------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 310 百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 159 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 137 百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|---------------|-----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 194 百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 1,775 百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 2,035 百万円 |

2. 関連当事者情報

(1) 当行と関連当事者の取引

- ① 当行の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

②親会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注3)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社尾賀亀(注2)	滋賀県近江八幡市	20	石油製品販売業	—	融資取引	資金の貸付(注1, 4)	3	貸出金	65
	滋賀自工株式会社(注2)	滋賀県東近江市	20	自動車修理・販売業	—	融資取引	資金の貸付(注1, 5)	121	貸出金	197

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 当行の親会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループの取締役尾賀康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。
3. 資金の貸付の取引金額のうち、当座貸越については、平均残高を記載しております。
4. 貸出金の担保として不動産を受入れております。
5. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

(2) 当行の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

3. 「その他の経常費用」には、経営統合に係る費用 4,085 百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額 1,118 百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金 368 百万円を含んでおります。

4. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計61百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗等 2 か店	土地建物	20 百万円
	大阪府外	営業用店舗等 5 か店	建物	40 百万円
遊休資産	大阪府外	遊休資産 1 物件	土地	0 百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	303	—	303	—	(注)
種類株式	—	—	—	—	
うち第一種 優先株式	—	—	—	—	
合計	303	—	303	—	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少303千株は、自己株式の消却による減少であります。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式 (2019年3月31日現在)

子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	21,822

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,948	7,723	12,224
	債券	101,610	101,026	583
	国債	3,580	3,506	74
	地方債	9,597	9,588	8
	社債	88,432	87,932	500
	その他	31,165	28,125	3,040
	小計	152,724	136,874	15,849
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	340	478	△ 137
	債券	10,537	10,544	△ 6
	国債	—	—	—
	地方債	1,359	1,360	△ 0
	社債	9,177	9,184	△ 6
	その他	26,596	27,884	△ 1,287
	小計	37,475	38,906	△ 1,431
合計		190,200	175,781	14,418

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	839
その他	317
合計	1,156

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,754	3,113	27
債券	39,710	784	1
国債	24,754	310	1
地方債	—	—	—
社債	14,956	474	—
その他	10,083	1,391	163
合計	54,549	5,289	191

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」といいます。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	24,514	百万円
退職給付引当金	1,824	
税務上の繰越欠損金（注1）	1,676	
賞与引当金	713	
繰延資産償却	655	
その他	3,245	
繰延税金資産小計	32,630	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 11,173	
評価性引当額	△ 11,173	
繰延税金資産合計	21,456	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 4,215	
前払年金費用	△ 2,060	
有形固定資産	△ 766	
貸出金	△ 598	
その他	△ 165	
繰延税金負債合計	△ 7,806	
繰延税金資産の純額	13,650	百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	68	118	702	786	—	—	1,676
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	68	118	702	786	—	—	1,676 (*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」といいます。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	1,630円61銭
1株当たりの当期純利益	55円43銭

(重要な後発事象)

当行は、2019年4月1日を効力発生日として株式会社近畿大阪銀行と合併し、消滅いたしました。また、合併により、一切の権利義務を承継した株式会社近畿大阪銀行は同日付でその商号を株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。